

## 再乱用防止支援員募集情報

### <近畿厚生局>

項目	内容
職種	再乱用防止支援員（近畿厚生局麻薬取締部）
勤務先 及び 勤務地	〒541-8556 大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館3階 近畿厚生局麻薬取締部（地下鉄谷町四丁目駅 徒歩1分）
募集人員	2名
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 薬物乱用者等に対する再乱用防止のための面談及び支援計画の策定</li> <li>・ その他、再乱用防止対策に関する事務</li> </ul>
任用予定期間	<p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※原則として採用後1ヶ月間は条件付採用期間となります。</p> <p>(条件付採用期間開始後1ヶ月間において実際に勤務した日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用期間は引き続きます。)</p>
勤務日	<p>週3日（勤務曜日応相談）</p> <p>※業務状況により勤務曜日の変更、追加をお願いすることがあります。</p>
勤務時間	<p>9時00分から17時45分まで</p> <p>※休憩は12時00分から13時00分までの60分</p>
給与	<p>一般職の職員の給与に関する法律に基づき、学歴・職歴等を考慮して決定。</p> <p>※参考：1日あたり7時間45時間勤務の場合の給与日額 17,110円～17,490円</p> <p>※その他：賞与・通勤手当支給（当方規定により職員に準じて支給）、 加入要件を満たす場合、社会保険加入（健康保険：国家公務員共済組合に加入、年金保険：厚生年金保険に加入）</p>
募集対象	<p>次の要件を満たす者</p> <p>(1) 精神保健福祉士、社会福祉士、公認心理師の資格を有する者、または 令和8年3月までにいずれかの資格を有する見込みの者</p> <p>(2) パソコン（ワード、エクセル等）を支障なく操作できる者</p> <p>※国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない方は、ご応募いただけませんので、ご了承ください。</p>
免許・資格等	<p>学歴：高等学校卒業以上</p> <p>資格を有する者は、証明書類の写しを添付してください。見込みの者はその旨を履歴書に記載してください。</p> <p>資格に基づく経験を有する者は、その内容を履歴書等に記載願います。</p>
応募方法等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・封筒に「再乱用防止支援員（近畿厚生局麻薬取締部）応募」と明記の上、必要書類【履歴書、職務経歴書、資格に係る証明書類の写し（資格を有する場合）】を令和8年2月13日（金）必着にて郵送願います。応募者多数の場合は、締切を早める場合があります。</li> <li>・必要書類については返却いたしませんので、ご了承ください（当方で責任をもって廃棄いたします）。</li> <li>・面接日は2月25日（水）の予定ですが、応募状況等により変更する場合があります。</li> <li>・また、書類選考の結果、面接実施の対象となられた方については、2月20日（金）までに面接日時等をご連絡する予定ですので、日中の連絡先を明記してください（書類選考で不合格になった方には通知しませんので、ご了承ください）。</li> </ul>
応募先	〒541-8556 大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館3階 近畿厚生局 麻薬取締部 調査総務課 担当者：藤林 電話番号：06-6949-6336